

Title	日本社会史, 本所榮治郎著
Sub Title	
Author	幸田(Koda) 小川(Ogawa)
Publisher	三田史学会
Publication year	1924
Jtitle	史学 Vol.3, No.1 (1924. 6) ,p.157(753)- 158(754)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19240600-0158

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

碧蹄の戰附幸州城

陸軍少將渡邊金藏著 非賣品

我々史學の研究生は史學以外の専門家によつて少からぬ利益を得る。本書もその中で、碧蹄の戰を戦前の概況、兩國軍の戦法及兵器、地形の略説、日本諸將の軍議、明軍の状況、戦況、戦より得たる教訓の八節に分けて説明せられて居るが、第二節に「日本の鳥銃と刀とは明軍の恐るゝ處であつたが、明軍の大砲と馬は我軍の忌む所であつた」とあるのに敬服した。兩國軍の戦法及兵器については本書に相應説明を加へられてゐるが、我等は本書の説明以上にもつと委しく知りたい位である。參謀本部編修の日本戦史で桶狭間役から大阪役まで、重なる戦闘の経過は一通り解つたが、文祿慶長も右同様陸海軍方面の専門家の記述を得たいものである。更に進んでは織豊時代の戦法、兵器輜重といふやうな概活的の記述を得たいものである。今の輜重、古い言葉でいへば小荷駄のことは一向不明で、既出の日本戦史にも殆ど缺けて居る。如何にも残念です。

(幸田成友)

日本社會史

本所榮治郎著 岩波書店發行

書評

先づ博士は第一章に於て日本社會史の觀念を述べ、第二章以下第六章に於ては日本の上古より徳川末期に到るまでの社會を順次分類して、氏族制度、郡縣制度、莊園制度、分權的封建制度、集權的封建制度の各社會となし、而してそれら各社會は於て社會組織、社會階級、社會問題の三段を分ちて研究し、最後に日本社會史の特性を論じて結末とせらる。

此の如き研究方法を採るは便利にして且有効なるべく、而も明確を缺く嫌あるべき此の種の研究をして理路整然たらしめしは敬服に値す。是れ博士が社會史の意義を明瞭に捉へ確乎たる日本社會史研究の立場にある故ならんと考へらる。博士は社會史の意義を四種ありとし、その中にて「社會問題の歴史を指すもの」を採り、更にそれにも第一義、第二義、第三義ありとし、その第二義を採られたり。第二義とは社會階級間又は階級内に於ける經濟上の不調和の問題、即ち富の分配の不公平に起因する問題をいひ、日本社會史とは大體に於て我國に於ける社會階級上の經濟問題の歴史なりと博士の意見なり。或は社會の二字を甚だ限定し、社會政策に對する社會即ち近代的現代的意味の社會を指す者あれど、こゝは畢竟タミノロジーに關する意見の相違にして、可否を論ずべき限にあらざる信す。

次に閱讀の際心付ける一二の點を擧ぐべし。

福田博士の社會は甚だ限定せるものにして社會政策に冠する社

へ即近的現代的意味の社會を指さるゝが如きも是れ又あまりに狭くして前述の第三義に相當するものと見を得ん。

「徳川時代封建の得失」……博士は瀧本博士が封建制度の經濟上の發達を阻害せるを主張せられしに反し、封建制度の光明をも認むべしとせらる。然しながら博士は寧ろ光明面に捉はれし嫌あるが如し。曰く「封建制度のために國民をして安んじてその生を送り産業に従事するを得しめ、且その間に充分なる準備を整へ、潜勢力を養ひ得たればこそ、明治になりて長足の進歩をなせり」と

博士も云はるゝが如く、封建制度は動亂の後を享けて社會の基礎を安固ならしめんとする自然の必要に基づきて發生せるものなれば、社會發達の或る時期に於ては經過せざるべからざる必然的階段なり。然らば封建制度の暗黒を見て怨敵の如く非難するもその光明面を見て恩人の賞揚するも、共に無用の言なるで。

博士の所論の明快なることは前述の如くなるが、他方に於てはあまりに簡単に片附けられし嫌なきにしもあらず。例へば本書二〇頁に「前述の延暦五年八月の格は良賤間の婚姻を是認したに過ぎぬやうであるけれども、之によつて踰ゆべからざる兩階級間の區別が撤廢されたもので、一般奴隸を解放する一の形を示せるものと見て差支ない」とあり、結婚の不認可が階級差別の一現象たることは承知し居れど、その認可が直ちに階級差別の撤廢を意味すべきか。又二五八頁に「明治の社會階級としては、華族士族

平民の三者を數ふべきものであるが、それは形式的のものであつて、實際に於ては四民平等である」とあれど、果して形式的の差別とのみいひ得べきか。第一明治四十餘年間の變化は實に千萬無量なれば、一概に明治時代は云々なりといふは、實に危険千萬なりと思惟するなり。第二近時の難問題として小作運動と肩を比ぶる水平運動を見ても、一篇の法令は中々に根底深き階級差別を撤廢する能はざるを知るなり。

(幸田、小川)

歐洲近世史

阿部秀助譯 國民圖書會社

レオポルド・フォン・ランケは一八二二年處女作「ラテン・チュートン民族史」を著して一躍史苑の一大革命を惹起し、彼の學殖は斯界に認めらるゝに至り、遂に助教授としてベルリン大學より招聘せらるるに至つた。本書今や阿部教授の手によりて邦譯せられ「歐洲近世史」と改題して廣く我國に紹介せらるゝ好機會を得たるは吾人の欣懐に堪えざる所である。

ランケの史風に就き譯者は其序文に述べて曰く「彼は其頃（フランクフルトに在住時代）より世界史的意義の輕視すべきでないことを確信し、益々歴史に親しみ、ギリシア、ローマの有名な史